

令和5年度こしがや景観資源の募集

市内の好きな場所、大切にしたい景観を募集しています。募集締め切り後、審査を経て「こしがや景観資源」として登録・公表し、景観の保全・活用に努めます。

▶**テーマ**：季節を感じさせる景観(テーマ以外の景観も応募できます)

▶**申込み**：令和5年11月10日(金)までに右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または、応募用紙、写真、地図を直接または郵送(消印有効)、メールで都市計画課へ。応募用紙は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます。提出物は返却しません

☎都市計画課(本庁舎6階) ☎963-9221、✉toshi-kei@city.koshigaya.lg.jp

高齢者への「支えあい活動」、「通いの場」の活動を行う団体を募集

困り事を抱える高齢者を地域で支える活動を行う団体に対し、活動費の一部を補助します。

▶**対象**：市内で活動する住民ボランティア等で構成される、介護保険制度の要支援1・2の方と基本チェックリストによる事業対象者に対して「支えあい活動」または「通いの場」の活動を実施する団体

▶**活動内容・補助限度額**：下表のとおり

活動内容	補助限度額(年額)
支えあい活動(掃除・買い物等)	運営経費3万円または12万円(実施規模に応じる)
通いの場(介護予防体操等)	立ち上げ経費4万円(初年度のみ)、運営経費10万円

▶**申込み**：12月1日(木)～1月6日(金)に電話で地域共生推進課へ

*詳しくは市ホームページをご覧ください

☎地域共生推進課 ☎963-9187

令和5年4月1日採用 市立病院職員募集

▶**試験日**：1月21日(土)(作文・面接試験)

▶**募集職種**：助産師・看護師

▶**対象**：免許を持っている(見込み可)、二交代および三交代勤務が可能な方

▶**申込み期間**：12月9日(金)～23日(金)

*詳しくは右記の二次元コードから市立病院ホームページをご覧ください



☎市立病院庶務課 ☎965-4562

令和5年4月1日採用 市立病院非常勤職員募集

▶**試験日**：1月21日(土)(作文・面接試験)

▶**勤務内容**：院内各部署での医療業務補助等

▶**対象**：65歳未満(令和5年4月1日時点)の方。経験不問

▶**給与**：16万3,452円(月給)。社会保険加入あり

▶**申込み期間**：12月16日(金)～1月13日(金)

*詳しくは右記の二次元コードから市立病院ホームページをご覧ください



☎市立病院庶務課 ☎965-4562

【保育所】会計年度任用職員募集

いずれも、▶**勤務場所**：市内公立保育所、▶**申込み**：随時受け付け。写真を貼った市販の履歴書、必要な場合は資格証の写しを直接人事課へ

○延長保育サポートスタッフ

▶**対象**：育児経験者、保育士資格をお持ちの方

▶**給与**：1,246円(時給)。社会保険加入なし

○臨時保育士・短時間保育士

▶**対象**：保育士資格をお持ちの方

▶**給与**：1,246円(時給)。▷1日7時間30分勤務…社会保険加入あり ▷1日3時間30分勤務…社会保険加入なし

○非常勤保育士

▶**対象**：保育士資格をお持ちの方

▶**給与**：17万6,490円(月給)。社会保険加入あり

○時間外保育員

▶**対象**：育児経験者、保育士資格をお持ちの方

▶**給与**：▷1日3時間勤務…7万8,440円(月給)。社会保険加入なし ▷1日4時間勤務…10万4,622円(月給)。社会保険加入あり

*いずれも条件に応じて通勤手当、期末手当(賞与)等の支給あり。詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎人事課(第二庁舎4階) ☎963-9132

令和5年4月1日採用 学童保育指導員募集

▶**勤務日時**：月曜～金曜日、13:00～19:00。学校休業日は8:00～19:00のうち6時間勤務(交代制)。時間外勤務あり。土曜日は5時間または5時間30分勤務(月2回程度。交代制)

▶**給与**：15万2,640円(月給)。社会保険加入あり

▶**申込み**：1月6日(金)までに写真を貼った市販の履歴書、資格証の写しまたは在職証明書を直接または郵送(必着)で下記へ

*応募資格等詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

3月・4月の日曜日の野球場 貸し出し(抽せん)

▶**対象**：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム

▶**申込み**：1月1日(祝)～6日(金)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み

*「まんまるよやく」への登録はスポーツ振興課で受け付けています



☎スポーツ振興課(第三庁舎3階) ☎963-9284

人権
それは愛

「合理的配慮」をご存知ですか？

～共生社会の実現のために～

合理的配慮という言葉を知っていますか？

合理的配慮とは、障がいのある人が社会の中で出会う困りごと・障壁を取り除くための調整や対応のことです。合理的配慮の例としては、段差があって入れないお店や電車で、スロープなどを使って補助することや、視覚障がいのある人のために、拡大文字や点字で資料を作成したり読み上げて伝えたりなどが考えられます。その内容は、障がいの特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

2016年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、国及び地方公共団体や事業者に対して、障がいのある人から対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。これを合理的配慮の提供といいます。また、2021年にこの法律が改正され、それまで努力義務だった事業者の合理的配慮の提供が法律の公布から3年以内に義務化されることになりました。

社会全体として合理的配慮の提供が当たり前になることにより、全ての人が尊重され、障がいのある人とない人がお互いに理解しあっていくことが、共生社会を実現させていくのではないのでしょうか。皆さんも、合理的配慮についてできることを考えてみませんか。

障害者基本法では、12月3日から9日までの期間を障害者週間と定めており、また埼玉県では、12月4日から10日までの期間を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」として定めています。

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、生涯学習課 ☎963-9283

12月31日(土)・1月1日(祝) 久伊豆神社の初詣

交通規制にご協力ください

車両通行止め

12月31日(土)、23:00～1月1日(祝)、2:00・8:00～16:00

12月31日(土)、23:00～1月1日(祝)、2:00

*車でお出かけの際は案内板や交通指導員の指示に従ってください

☎久伊豆神社(越ヶ谷1700) ☎962-7136